

		許可 番号	
短時間駐車許可申請書			
警察署長 殿		年 月 日	
		申請者 住所 氏名 (電話) (携帯電話)	
主たる運転者の 住 所 氏 名	(電話) (携帯電話)		
期 間	年 月 日 時 分 ~ 時 分		
申 請 場 所			
車両(登録)番号			
申 請 用 意			
備 考	☐ 代書 代書理由 代書者 住所 氏名 申請者(交付対象者)との関係()		

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
 2 申請書を代書した場合は、備考欄に代書の理由、代書者の住所、氏名及び申請者との関係を記載すること。

----- 切り取り -----

(表面)

番 号 第	年	月	日
短 時 間 駐 車 許 可 証			
発行日			使用中
車両(登録)番号			
場所			
期間 年 月 日 時 分 ~ 時 分			
条件 裏面のとおり			
警察署長			印

(裏面)

条 件	
注 意 事 項	
1 この許可証は、表面記載の日時、場所以外は使用できません。 2 この許可証は、申請者等が表面記載の車両を現に使用中の場合以外は使用できません。 3 許可を受けた日時、場所に駐車している間は、この許可証を車両前面の見やすい箇所に掲出してください。 4 現場において警察官等の指示があった場合には、その指示に従ってください。 5 この許可証を不正に使用した場合には返納を命ぜられることがあります。 6 次の場合は、この許可証((2)の場合は発見した許可証)を速やかに返納してください。 (1) 有効期限が経過したとき。 (2) 再交付を受けた後において、亡失した許可証を発見したとき。 (3) 使用する必要がなくなったとき。 (4) 警察署長から返納を命ぜられたとき。	
☐ 被交付者等 住所 氏名	

許可証 (表面)

番号第 発行日	年 月 日
駐 車 許 可 証	
使用中	
車両(登録)番号 号	
場所	
期間 年 月 日から 年 月 日まで	
時間 時 分から 時 分まで	
条件 裏面のとおりに	
警察署長	

備考 1 用紙の大きさは、縦13センチメートル、横18センチメートルとする。

2 縁線の色は、青色とする。

(裏面)

条件	
----	--

注 意 事 項

1 この許可証は、公安委員会による駐車禁止規制が行われている道路の部分で、表面記載の日時、場所以外では使用できません。

※ 次のような駐車はできません。

- 駐停車禁止場所の駐車(道路交通法第44条第1項及び第75条の8)
- 法定駐車禁止場所の駐車(道路交通法第45条第1項各号及び第2項)
- 駐車の方法に従わない駐車(道路交通法第47条)
- 車庫代わり駐車(自動車の保管場所の確保等に関する法律第11条第1項)
- 長時間駐車(自動車の保管場所の確保等に関する法律第11条第2項)

2 この許可証は、申請者等が表面記載の車両を既に使用中の場合以外は使用できません。

3 許可を受けた日時、場所に駐車している間は、この許可証を車両前面の見やすい箇所に掲出してください。

4 現場において警察官等の指示があった場合には、その指示に従ってください。

5 この許可証を不正に使用した場合には返納を命ぜられることがあります。

6 次の場合は、この許可証(2)の場合は発見した許可証)を速やかに返納してください。

(1) 有効期限が経過したとき。
 (2) 再交付を受けた後において、亡失した許可証を発見したとき。
 (3) 使用する必要がなくなったとき。
 (4) 警察署長から返納を命ぜられたとき。

□被交付者等
 住所
 氏名

様式第10号(第13条関係)

※整理番号		※警察署No.		
安全運転管理者に関する届出書				
鹿児島県公安委員会殿		年 月 日		
安全運転管理者を選任・解任したのでお届けします。		届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 住所 氏名 (電話 — FAX —)		
①選任年月日	年 月 日	③使 用 の 本 機	④名 称	
②安全運転管 理者氏名	(ふりがな)		位 置	
③資格要件	生年月日 (年齢)		年 月 日 (歳)	業種別 1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他
	運転の管理経験			
1 2年以上	2 公安委員会の 教習修了者で 1年以上	3 公安委 員会の 認定		
④欠格事由該 当の有無	道路交通法施行規則第9条の9第 1項第2号イ ☐ 無し ☐ 有り 同条第1項第2号ロ ☐ 無し ☐ 有り		⑤乗 用 貨 物 大 中 準 普 大 中 準 普 大 小 大 普 型 型 中 通 型 型 中 通 型 型 型 通 型 小 大 普 計	
⑤職務上の地 位			⑥免 許 種 別 大 中 準 普 大 中 準 普 大 小 大 普 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 種 種 種 種 種 種 種 種 種 種 種 種 種 種 計	
⑥安全運転管 理者の勤務の 総数	勤務 日勤 隔日 その他()	副安全運転管 理者の有無	あり(人)なし	
⑦安全運転管 理者の略歴	勤 務 期 間	勤務所名	職名	
	自 . . . 至 . . .			
	自 . . . 至 . . .			
	自 . . . 至 . . .			
備 考		⑧解 任 日 年 月 日		
		氏 名		
		解任事由 1 退職 2 転任 3 解任命令 4 その他()		

※注1 ⑥運転者数の欄は、運転者1人につき、一つの免許種別を計上すること。
2 該当する口にはレ印を記入すること。

様式第11号(第13条関係)

様式第11号(第13条関係)

※整理番号		※警察署No.	
副安全運転管理者に関する届出書			
鹿児島県公安委員会殿		年 月 日	
副安全運転管理者を選任・解任したの届出をします。		届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 住所 氏名 (電話 — FAX —)	
①選任年月日	年 月 日	⑧使用の本拠の 業種別	⑨乗用貨物
②副安全運転 管理者氏名	(ふりがな)		⑩運転者数
③資格要件	生年月日 (年齢) 年 月 日 (歳) 1 運転の管理経験1年以上 2 運転の経験期間3年以上 3 公安委員会の認定		⑪前副安全運転 管理者の略歴
④欠格事由該 当の有無	道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号イ ☐ 無し ☐ 有り 同条第1項第2号ロ ☐ 無し ☐ 有り		⑫備考
⑤職務上の地位	勤務 日勤 隔日 その他()	⑬備考	⑭備考
⑥副安全運転 管理者の勤務 の態様	補助者の有無 あり(人)なし	⑮備考	⑯備考
⑦副安全運転 管理者の略歴	勤務期間 勤務所名 職名 自 . . . 至 . . . 自 . . . 至 . . . 自 . . . 至 . . .	⑰備考	⑱備考

※注1 ⑧運転者数の欄は、運転者1人につき、一つの免許種別を計上すること。
2 該当する□にはレ印を記入すること。

様式第12号及び様式第13号 削除
様式第14号(第15条関係)

様式第14号(第15条関係)

変 更 に 関 す る 届 出 書		
年 月 日		
鹿児島県公安委員会 殿		
	住所 使用者 氏名 (名称及び 代表者名)	
(電話 番)		
安全運転管理者 副安全運転管理者 に関する届出書の記載事項のうち、下記の事項について変更を生じたのでお届けします。		
記		
区分	新	旧
使用者(法人) の氏名又は名称		
安全運転管理者 等の氏名又は 職務上の地位		
自転車の使用の 本拠の名称又は 位 置		
自動車の使用の 本拠における 自 動 車 台 数		

様式第15号(第16条関係)

様式第15号(第16条関係)

教 習 申 請 書				
年 月 日				
鹿兒島県公安委員会 殿				
住所 申請者 氏名 (電話 番)				
道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号に定める自動車の運転の管理に関する教習を受けたいので申請します。				
自動車の 使用の本拠	位 置 名 称			
教 習 を 受 け よ う と す る 者	住 所			
	氏 名			
	経歴又は運転歴	期 間	職務上の 地 位	安全運転管理者の具体的内容
第 号				
教 習 修 了 書				
上記の者は、道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号に定める自動車の運転の管理に関する教習を修了したことを証する。				
年 月 日				
鹿兒島県公安委員会 印				

様式第16号(第17条関係)

資 格 認 定 申 請 書

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

住所
申請者
氏名
(電話)

下記の者を当 の

安全運転管理者として認定くださるよう申請します。

記

認 定 を 受 け よ う と す る 者	住 所												
	氏 名												
	生年月日		年 月 日 (歳)										
	勤 務 先	名 称											
		所 在 地											
		就業地の 位置名称											
		職務上の 地 位											
	実務 経 験		運転管理		年 月		運 転		年 月				
	職 務 経 歴	勤務時間		勤 務 先		職 名		運 転 経 歴	運転期間		勤 務 先		

様式第17号(第17条関係)

		第	号
安全運転管理者 資格認定書 副安全運転管理者			
勤務先 所在地			
勤務先 名称			
職務上の 地位			
氏 名			
上記の者は、道路交通法施行規則 第9条の9第1項第2号 の規定に基づき、安全運転管 理者 第9条の9第2項第2号 副安全運転 者として資格を有することを認定する。			
年 月 日			
鹿児島県公安委員会			

様式第18号(第18条関係)

様式第18号(第18条関係)

解 任 命 令 書 年 月 日 殿 鹿児島県公安委員会 印	第 号
道路交通安全法第74条の3第6項の規定に基づき、あなたから選任届のあつた 安全運転 副安全運転 管理者 管理者 を下記の理由により解任することを命ずる。	
記	
被 解 任 命 令 者 〔安全運転管理者〕 〔副安全運転管理者〕	勤 務 先 職 務 上 の 地 位 氏 名 年 月 生(歳)
理 由	(教示事項) 1 この処分に不服があるときは、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の定めるところによりこの処分があつたことを知った日の翌日から起算して3月以内に鹿児島県公安委員会に対して審査請求をすることができます。 2 この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の定めるところによりこの処分があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に鹿児島県を被告として(訴訟において鹿児島県を代表する者は鹿児島県公安委員会となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした場合は、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定を知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

様式第18号の2(第18条の2関係)

様式第18号の2(第18条の2関係)

第 号 是 正 措 置 命 令 書 年 月 日 殿 鹿児島県公安委員会	
道路交通法第74条の3第8項の規定に基づき、次の措置をとることを命ずる。	
所 在 地	
事 業 所 名	
命 令 内 容	
(教示事項) 1 この処分不服があるときは、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に鹿児島県公安委員会に対して審査請求をすることができます。 2 この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に鹿児島県を被告として(訴訟において鹿児島県を代表する者は鹿児島県公安委員会となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした場合は、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定を知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。	

様式第19号(第19条関係)

様式第19号(第19条関係)

第 号 報 告 等 命 令 書 年 月 日 殿 鹿児島県公安委員会 印	
道路交通法第75条の2の2の規定に基づき、下記の を命ずる。 記	
報告すべき事項	
提出すべき資料	
報 告 等 の 期 日 及 び 方 法	
(教示事項) 1 この処分に不服があるときは、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に鹿児島県公安委員会に対して審査請求をすることができます。 2 この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に鹿児島県を被告として(訴訟において鹿児島県を代表する者は鹿児島県公安委員会となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした場合は、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定を知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。	

様式第20号(第22条関係)

様式第20号(第22条関係)

〔緊急自動車〕指定申請書 〔道路維持作業用自動車〕 年 月 日 鹿児島県公安委員会 殿 住所 申請者 氏名 (電話 番)	
指定を受けようとする自動車の使用者の住所及び氏名(名称及び代表者名)	
車 種 ・ 車 名	
年 式	
型 式	
原 動 機 番 号	
車 台 番 号	
用 途	

様式第21号(第22条関係)

様式第21号(第22条関係)

第 号	
〔緊急自動車〕指定証 〔道路維持作業用自動車〕	
指定する自動車の 使用者の住所 及び氏名(名称 及び代表者名)	斜線は、幅1センチメートル、赤色とする。
車 種 ・ 車 名	
年 式	
車両(登録)番号	
用 途	
上記自動車を 道路交通法施行令第13条第1項の規定に基づき、 緊急自動車 道路維持作業用 自動車として指定する。 年 月 日 鹿児島県公安委員会 	

備考 斜線は、幅1センチメートル、赤色とする。

(B6)

様式第22号(第23条関係)

様式第22号(第23条関係)

〔緊 急 自 動 車〕 届出書 〔道路維持作業用自動車〕 年 月 日 鹿児島県公安委員会 殿 住所 届出者 氏名 (電話 番)	
届出をする自動車の使用者の住所及び氏名(名称及び代表者名)	
車 種 ・ 車 名	
年 式	
車 台 番 号	
用 途	

様式第23号(第23条関係)

様式第23号(第23条関係)

第 号	
緊 急 自 動 車 届出確認証 道路維持作業用自動車	
届出をした自動車の使用者の住所及び氏名(名称及び代表者名)	/
車 種 ・ 車 名	
年 式	
車両(登録)番号	
用 途	
上記自動車を 道路交通法施行令第13条第1項 の規定に基づき、 緊 急 自 用自動車 として指定する。 道路維持作業用 年 月 日 鹿児島県公安委員会	

備考 斜線は、幅1センチメートル、黄色とする。

(B6)

様式第24号(第24条関係)

様式第24号(第24条関係)

緊急自動車 指定証 道路維持作業用自動車 届出確認証 再交付申請書 年 月 日 鹿児島県公安委員会 殿 住所 申請者 氏名 (電話 番)	
指 定 証 番 号	第 号
指 定 証 届 出 確 認 証	の交付年月日 年 月 日
指 定 証 届 出 確 認 証 を 受 け 取 った 自 動 車	車 種 ・ 車 名
	年 式
	名 称
	車 両 (登 録) 番 号
	用 途
添 付 書 類	自動車検査証の写し
再 交 付 申 請 の 理 由	

様式第25号(第24条関係)

様式第25号(第24条関係)

緊 急 自 動 車 指 定 証 道 路 維 持 作 業 用 自 動 車 届 出 確 認 証 記載事項変更届出書 年 月 日 鹿児島県公安委員会殿 住所 申請者 氏名 (電話 番)	
指 定 証 番 号 届 出 確 認 証	第 号
指 定 証 届出確認証 の交付年月日	年 月 日
用 途	
変 更 事 項	新
	旧
摘 要	

様式第26号(第26条関係)

様式第26号(第26条関係)

運転免許の条件変更等審査申請書 鹿児島県公安委員会 殿		受験番号 <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				
		年 月 日				
氏 名						
住 所	市・郡					
運転免許の条件変更等 審査手数料	鹿児島県収入証紙貼付欄					

様式第26号の2(第26条関係)

様式第26号の2(第26条関係)

運転免許の条件変更等登録票				
鹿児島県公安委員会 殿				
フリガナ			電 話	自 宅() 携帯等 勤務先()
氏 名				
資料区分				免許の条件等 (裏面記載分)
条件変更				
58				
再 送				
EE				
合 格 年 月 日	年 月 日			
条 件 コ ー ド				
*免許証の裏面に記載のある方は記入して下さい。				
フリガナ				
氏 名				
本 籍・国 籍				
住 所	市・郡			

注 太枠内のみかい書で記入して下さい。

様式第27号(第27条関係)

様式第27号(第27条関係)

路 上 練 習 申 告 書				
年 月 日				
鹿児島県公安委員会殿				
申請者 住所 氏名				
下記のとおり路上練習を行つたので申告する。				
練 習 日 時	練 習 場 所	同 乗 指 導 者		
		氏 名	生年月日	取 得 免 許 取得年月日

様式第28号(第28条関係)

様式第28号(第28条関係)

		第 号
指 定 書		
名 称		
所在地		
道路交通法施行規則第22条第1項に基づく鹿児島県道路交通法施行細則第28条の規定により運転免許試験場として指定する。		
		年 月 日
鹿児島県公安委員会		印

様式第29号(第31条関係)

様式第29号(第31条関係)

第 号	
運転免許試験合格決定取消し通知書 下記の理由により、あなたの運転免許試験の合格の決定を取り消します。 (通知書示達 年 月 日) 年 月 日 鹿児島県公安委員会 印	
住所 氏名 生年月日	年 月 日生(歳)
合格取消し 免許の種類	
理 由	
法 的 根 拠	道路交通法第97条の3第1項及び第2項
(教示事項) 1 この処分に不服があるときは、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に鹿児島県公安委員会に対して審査請求をすることができます。 2 この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に鹿児島県を被告として(訴訟において鹿児島県を代表する者は鹿児島県公安委員会となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした場合は、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定を知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。	

(A4)

様式第30号(第31条関係)

様式第30号(第31条関係)

第 号	
運転免許受験停止期間指定通知書	
下記の理由により、あなたの運転免許試験を受けることができない期間を 月に指定したので通知します。 (通知書示達 年 月 日) 年 月 日 鹿児島県公安委員会 	
住 氏 生 年 月 日	年 月 日生(歳)
受 験 停 止 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
理 由	
法 的 根 拠	道路交通法第97条の3第1項及び第3項
(注意事項) 上記指定期間中は、自動車等の運転免許試験を受けることができません。 (教示事項) 1 この処分に不服があるときは、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に鹿児島県公安委員会に対して審査請求をすることができます。 2 この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に鹿児島県を被告として(訴訟において鹿児島県を代表する者は鹿児島県公安委員会となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした場合は、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定を知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。	

(M)

様式第31号(第32条関係)

様式第31号(第32条関係)

指 定 書		
		No.
所 属		
職, 氏名		
道路交通法施行規則第24条第8項の規定による運転免許の技能試験官に指定する。		
年	月	日
鹿児島県公安委員会		

(B6)

様式第32号(第33条関係)

		鹿 公 委 試 号 外	
		年 月 日	
殿		鹿児島県公安委員会 印	
運 転 免 許 試 験 合 格 通 知 書			
あなたは、本日の運転免許試験に合格されましたので通知します。免許証は、			
年	月	日	午前 午後 時住居地の警察署で交付しますので、次のものを準備しておいでください。出張その他の理由で直接本人が免許証受領に行けないときは、前もって警察署交通課と連絡をとり必要な指示を受けてください。
○ なお、過去に交通違反や交通事故などを起こしていた場合は、免許の拒否や保留処分を受けることがあります。また、免許証交付前に道路上で自動車等の運転をしますと無免許運転になりますのでご注意ください。			
記			
免許証受領時必要な携行品			
1 交付手数料			
2 現有免許証(仮免許証を含む。)			

(B6)

折曲鐵棒

申請年月日		年 月 日		資料区分	サブコード
				36	B9
フリガナ				写真貼付 (30×24mm)	
(新)氏名		(氏) (名)			
生年月日		年 月 日			
住所		アパート・団地名・部屋番号も記入してください。 市 郡			
免許証番号					
申請取消日		年 月 日	受理 (登録) 番号		
受理所属名		警察署・幹部派出所 免許管理課		受理(処理)者印	印
本人確認・記載事項変更確認書類	①写真付公的証明書の名称				
	パスポート マイナンバーカード				
	②公的証明書				
	住民票 保険 郵便 領収書 登録証明書 車検 契約書 預貯金通帳 キャッシュカード	氏名 生年月日 本籍・国籍 住所 交付			
		免許証番号			

①は1種類、②は2種類で確認すること。

様式第35号(第34条の2関係)

運転経歴証明書交付申請書 鹿児島県公安委員会 様		年 月 日
氏 名		
住 所	市(郡)	
鹿児島県 収入証紙貼付欄	運転経歴証明書交付手数料	

14.5 11

備考 図示の単位は、センチメートルとする。

様式第36号(第34条の2関係)

様式第36号(第34条の2関係)

表面

氏 名			年	月	日生
住 所					
交 付	年 月 日				
運 転 経 歴 証 明 書 (自動車等の運転はできません)					写真 鹿 児 島 県 公安委員会 印
番 号	第	号			
二・小・原	年	月	日	種	
他	年	月	日	類	
二 種	年	月	日		

8.56センチメートル

5.40センチメートル

裏面

備 考		
注 意 事 項		
1 運転経歴証明書は、申請により運転免許の取消しを受けた日前5年間の自動車等の運転に関する経歴について証明するものです。		
2 住所等に変更が生じた場合には、速やかに住所を管轄する公安委員会に届け出て、変更事項の記載を受けてください。		

様式第37号(第34条の3関係)

運転経歴証明書記載事項変更届〔登録票〕(県内・県外)

鹿児島県公安委員会 殿		届出日		年 月 日	
変更事項記入欄	新フリガナ			新 生 年 月 日	
	新 氏 名			年 月 日 男 女	
	新 住 所	アパート・団地名・部屋番号も記入してください。 市・郡			
	連絡先	自宅等 ()	携 帯		
税 経 歴 証 明 書 の 写 し					
資料区分	区 分	住 所	氏 名	住所+氏名	生年月日
	県 内	5 1	5 1		5 0
	県 外	A 1			
記載事項変更 確認書類種別	住民票 保険証 郵便物 領収証 車検証 契約書 マイナンバーカード ()				
備 考 欄					
処理内容 記 入 欄	受理所署名	署・所	交番 駐在所	取扱者印	登録所署名
	受理番号			登録 処理	署 所
					登録年月日 年 月 日
					登録者印

氏 名
生 年 月 日
本籍・国籍
住 所
交 付

免 番

二・小・原		免許の 種類	
そ の 他			
第 種			

様式第38号(第34条の4関係)

運転経歴証明亡失・滅失等てん末書						
氏 名			生年月日	年	月	日
住 所	市・郡		自宅電話	—	—	
			携帯電話	—	—	
勤務先又は 学校名			勤務先等電話			
交 付 公安委員会	鹿児島県		(都道府県名)			
亡失・滅失 等の状況	※ 該当する項目をチェックしてください。					
	1 再交付理由					
	☐ 紛失 ☐ 焼失 ☐ 盗難 ☐ 滅失					
	2 日にち					
	年 月 日 午(前・後) 時 分頃から 年 月 日 午(前・後) 時 分頃までの間					
亡失・滅失 等の状況	3 場所					
	☐ 自宅 ☐ 路上 ☐ 車両 ☐ その他					
	※自宅以外の方はその所在地等					
	[]					
	4 経歴証明書と同時に紛失・焼失・盗難・滅失したもの					
☐ バッグ ☐ 財布 ☐ 免許証入れ ☐ 現金()円 ☐ キャッシュカード()枚 ☐ 健康保険証()枚 ☐ クレジットカード()枚 ☐ 印鑑 ☐ 通帳 ☐ 携帯電話 ☐ なし その他 []						
届出警察署等	年 月 日		警察署	交番・駐在所等		
てん末書への記載の事実間違いありません。 また、今回届け出た経歴証明書を発見したときは、交通安全教育センター、警察署、交 番又は駐在所に必ず返納します。						
年 月 日 氏名						
鹿児島県公安委員会 殿						
取扱者	免許管理課	印	警察署(幹部派出所)		印	

様式第39号(第34条の4関係)

様式第39号(第34条の4関係)

運転経歴証明書再交付申請書	
鹿児島県公安委員会 殿 年 月 日	
氏 名	
住 所	市 郡
連絡先	自宅：() — 携帯：
鹿児島県貼収入証紙貼付欄	運転経歴証明書再交付手数料
凡 例	・ 運転経歴証明書再交付手数料の収入証紙額 1,100円